ひぎんポイントサービスご利用規定

2026 年 2 月 9 日現在

「ひぎんポイントサービス」（以下「本サービス」といいます）は、株式会社肥後銀行（以下「当行」といいます）が定めるこの利用規定（これに関連する規定・規約・通知等を含み、以下「本規定」といいます）に従い提供されます。
お客さまは本サービスを、本規定に同意した上で利用するものとします。お客さまが本サービスの利用を開始した場合は、本規定に同意したものとみなされます。

1. サービス内容

本サービスでは当行との取引内容に応じ、「お取引ポイント」および「ひぎんコイン」を獲得でき、それぞれに応じた次のサービスを利用できます。

（１） 「お取引ポイント」により判定するステップ数に応じ、各種手数料優遇等の特典を受けることができるサービス（以下、「ステップサービス」といいます）
（２） 獲得した「ひぎんコイン（以下、コインといいます）」を当行が定めるサービス等で利用または交換することができるサービス（以下、「コインサービス」といいます）

なお、本サービスの提供にあたっては、原則として、当行へお届けの住所・氏名・生年月日等が一致しているお客さまを同一人物として取扱い、ステップ判定、コイン集計等を行います。

2. 利用対象者

本サービスのご利用者（以下「会員」といいます）は、当行本支店に普通預金をお持ちの個人の方を対象とします。ただし、非居住者、任意団体および事業用口座は対象外とします。
また、「コインサービス」は、肥後銀行アプリでワンタイムパスワードの設定が完了している方を対象とします。

3. サービスの申込

本サービスの申込方法は以下の通りです。

（１） 肥後銀行アプリでワンタイムパスワードを設定することで自動申込となる
（２） 当行所定の方法により申込を受け付け、当行にて登録手続きを行う

ただし、（１）以外の方法で申込した場合、「ステップサービス」のみ対象となります。
お届けの氏名・住所等の一致を当行が確認できない場合、お客さまのお取引のうち一部または全部について、本サービスの適用を受けられないことがあります。

4. ポイントサービスのアカウントおよびパスワードの管理

（１） 会員は会員登録情報（メールアドレス含む、以下同じ）およびパスワード、パスコードを自らの責任において厳重に管理しなければなりません。
（２） 会員登録情報およびパスワード、パスコードにより本サービスを利用した場合、

当該情報と一致する会員により利用されたものとみなします。

（３） 会員登録情報およびパスワード、パスコードが他の第三者に使用されたことによって会員が被る損害については、当該会員の故意過失の有無にかかわらず、当行は一切責任を負いません。

5. ステップサービスの判定と特典

（１） お取引ポイントの対象取引や獲得ポイント数、特典内容等は、肥後銀行アプリや当行ホームページ等によりお知らせいたします。なお、この対象取引や獲得ポイント数、特典内容等は、事前の通知無く変更することがあります。

（２） 当行がお取引ポイントの対象と判定した取引を毎月末基準で集計し、月次で保有するお取引ポイント数によりステップ数を判定いたします。

※ 既にご利用されているローン返済、住宅金融支援機構融資返済等が延滞している場合、延滞中の取引項目はお取引ポイントに集計いたしません。

（３） お客さまのステップ数（お取引ポイント数）は、肥後銀行アプリおよび自動機取引時の自動機画面、カードご利用明細、インターネットバンキング等にてお知らせいたします。

（４） 特典の提供は、前条に定める毎月末基準で判定するステップ数に応じて行い、提供期間は翌月 15 日から翌々月 14 日までとします。

（５） 次のいずれかに該当する場合には、特典が受けられないことがあります。

① 氏名や住所等、届出事項に変更があったにもかかわらず、必要な変更手続きが行われていない場合

② お客さまより当行からの連絡を不要とする旨の申出がなされている場合

③ 他の制度・サービスにより同種の特典を受ける場合、または受けている場合

6. ひぎんコインの獲得

（１） コインは、以下の場合に獲得することができます。

① 当行が定める取引を新規契約した場合（以下「新規取引」といいます）

② 当行が定める取引を毎月末基準で継続している場合（以下「継続取引」といいます）

③ 当行が定める特定のキャンペーンに参加し、獲得基準を満たした場合（以下「キャンペーン取引」といいます）

④ その他当行が定めるサービスを利用した場合（以下「その他取引」といいます）

（２） 獲得したコインは、原則、以下のタイミングでお客さまへ付与されます。

① 新規取引：対象の新規取引契約成立日の翌営業日から 3 営業日以内に付与
但し、取引内容に応じ、お申込から契約成立まで一定の期間を要します。また、システムエラー等の理由により付与が遅れる場合がございます。

② 継続取引：毎月末基準で対象取引を集計し、翌月 15 日に付与

③ キャンペーン取引：キャンペーン内容に応じ、当行所定のタイミングで付与

④ その他取引：取引内容に応じ、当行所定のタイミングで付与

（３） コイン獲得対象の取引、獲得コイン数等に関する最終的な判断は当行が行うものとします。

7. コインサービスの内容および有効期限

（1） コインサービスは、肥後銀行アプリのポイントサービス画面にて、保有コイン数の確認やコイン利用等のお手続きができます。

（2） 会員は、獲得したコインを以下のサービス等で利用または交換することができます。

① 当行グループ会社の提供するコイン対象取引となるサービス

② ポイント提携企業が提供するポイントサービスのポイントとの交換

③ その他当行が定めるサービス

（3） コインを利用する場合、利用先が定めるサービス等に対して事前に申込が必要な場合があります。

（4） コイン獲得条件やコイン利用先、ポイント提携企業のポイントとの交換比率等の諸条件は、肥後銀行アプリおよび当行ホームページ等でお知らせします。なお、この諸条件等は、事前の通知無く変更することがございます。

（5） コインの利用は、有効期限の近いコインから優先して利用されます。

（6） コイン利用後の取引取消はできず、当行はコインの返還に一切応じません。

（7） コインの有効期限は、原則としてコインを獲得した月の２年後の応答月末までとし、有効期限を経過したコインは自動的に失効するものとします。

8. サービス内容の改廃および規定の変更等

（1） 本サービス内容は、当行の都合により、事前の通知無く変更・終了することがあります。

（2） 本規定は、当行の都合で変更することがあります。規定変更日以降は変更後の規定に従うものとし、この変更によって生じた損害について当行の責めに帰すべき場合を除き当行は一切の責任を負いません。

（3） 前各項の改廃および変更については、その効力が発生する日（「効力発生日」といいます）の１か月前までに、ホームページに公開する等の適切な方法により、効力発生日と改廃および変更内容を周知いたします。なお、会員の一般の利益に適合する場合は、即時に改廃および変更内容を適用することがあります。

9. 個人情報その他会員に関する情報の取扱い

（1） 当行は、個人情報、会員登録情報、口座情報その他会員に関する情報を別途当行ホームページに掲示する「お客さまの個人情報のお取扱いについて」（「個人情報保護基本方針」を含みます。以下同じ）に基づき、適切に取扱います。

※「お客さまの個人情報のお取扱いについて」＜https://www.higobank.co.jp/privacy/＞

（2） 当行は、「個人情報保護基本方針」に基づき、本サービスの提供およびこれに付随する業務に必要な範囲で、本サービスにより取得する個人情報、会員登録情報、口座情報その他会員に関する情報の取扱いを業務委託先に委託することができるものとします。

※「個人情報保護基本方針」＜https://www.higobank.co.jp/privacy/declaration.html＞

（3） 会員は、当行が会員のアクセスログデータ、暗号化された個人情報、その他の情報

を取得して、別途当行ホームページに掲載する「個人情報の利用目的」に準じて利用することに同意するものとします。

※「個人情報の利用目的」 ＜https://www.higobank.co.jp/privacy/purpose.html＞

（４） 会員は、本サービスを利用して取得した全ての情報に関連する一切の判断を、会員自身の責任の下で行うこと、および当該判断により行われた取引等の一切の結果について当行は責任を負わないこと、ならびに本サービスの利用に関して会員と第三者との間で紛議が生じた場合、会員は当行に対して一切責任を追及できないことを予め異議無く承諾するものとします。

10. 通知

当行は、会員が登録したメールアドレスに、本サービスの手続きに関する連絡や広告・宣伝やその他サービスの販売促進を目的としたメールを配信することがあります。
ただし、会員からメール配信を中止するよう申出があった場合、当行はただちに広告・宣伝やその他サービスの販売促進目的でのメールアドレスの取扱を中止します。

11. 反社会的勢力等の排除

（１） 会員は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から５年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロまたは特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下これらを「暴力団員等」といいます）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。

① 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有すること
② 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有すること
③ 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもってする等、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有すること
④ 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等の関与をしていると認められる関係を有すること
⑤ 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有すること

（２） 会員は、自ら又は第三者を利用して次の各号の一にでも該当する行為を行わないことを確約するものとします。

① 暴力的な要求行為
② 法的な責任を超えた不当な要求行為
③ 取引に関して、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為
④ 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いて相手方の信用を毀損し、又は相手方の業務を妨害する行為
⑤ その他前各号に準ずる行為

（３） 当行は、会員が暴力団員等もしくは前々項各号のいずれかに該当し、もしくは前項各号のいずれかに該当する行為をし、または前々項の規定に基づく表明・確約に関して虚偽の申告をしたことが判明し、本契約を継続することが不適切である場

合には、直ちに本契約を解除することができます。

（４）　前項の規定の適用により本契約が解除された場合、会員は当行に生じた損害を賠償する責任を負います。また、当該解除により会員に損害が生じても、会員は当行に一切請求を行うことができないものとします。

12. 利用停止

会員が次のいずれかに該当した場合は、本サービスの利用を停止します。

① 会員について、支払の停止があった場合、または破産、民事再生手続開始の申立があった場合
② 会員が手形交換所の取引停止処分を受けた場合
③ 届出の住所・氏名宛に郵送した通知または送付書類が未着として当行に返戻されるなど、会員が所在不明となった場合
④ その他、相当の事由があると当行が判断した場合

13. サービスの解約

（１）　本会員が本契約を解約する場合は、当行所定の方法によるものとします。

（２）　当行はお客さまが次のいずれかに該当する場合には、お客さまへ通知無く、本サービスを解約できるものとします。

① 会員が、当行または第三者に損害を与える恐れがある等、相当の事由があると当行が判断した場合
② 「14. 禁止事項」に該当する行為をした場合
③ 会員が申込の時に虚偽の申告をした等、本規定に限らず、当行所定の規定・規約等を履行されていない場合
④ お取引ポイントの合計が０ポイントの状態が１年以上続いた場合
⑤ コインの残高が０コインの状態が２年以上続いた場合
⑥ その他相応の事由があると当行が判断した場合

（３）　本契約が終了した場合、本サービスで保有していたコインは失効します。併せて、各種手数料の優遇や特典を受けることもできなくなります。

14. 禁止事項

（１）　会員は本サービスの利用にあたり、以下の行為はしてはならないものとします。

① 公序良俗に反する行為
② 他の会員または第三者を誹謗中傷する行為
③ 他の会員または第三者に不利益を与える行為
④ 他の会員または第三者の人権を損害する行為
⑤ 法令に違反する行為または違反するおそれがある行為
⑥ 本サービスの運用を妨害する行為
⑦ 本サービスの信用を毀損する行為
⑧ その他当行が不適切と判断する行為

（２）　会員が前項の禁止行為を行い、当行または第三者に損害を与えた場合には、当行は会員をただちに本サービスの解約とし、会員は当該損害を賠償する責任を負う

ものとします。

（３）　会員が公開、頒布、流布した情報等により、第三者との間で紛争が生じた場合には、会員は自己の責任でその一切を解決することとし、当行にいかなる迷惑もかけないものとします。

15. 譲渡・質入等の禁止

本契約に基づく本サービスの権利は、譲渡、質入、または第三者への貸与等はできません。

16. 税金および費用

コインの獲得、利用、交換等の特典を受けることに伴い、税金や付帯費用が発生する場合には、会員がこれらを負担するものとします。

17. 免責事項

（１）　やむを得ない事由による通信機器、回線等の障害を原因として本サービスの取扱の遅延や取扱不能となった場合、それにより生じた損害については、当行は責任を負いません。

（２）　災害、事変や法令および官公庁の要請等を受け入れたことによって生じた損害については、当行は責任を負いません。

（３）　本サービスの利用時に公衆電話回線等の通信経路において、盗聴がなされたことにより、本サービスの会員の情報が漏洩した場合、そのために生じた損害については、当行は一切責任を負いません。

（４）　会員が、本サービスの利用により、損害を被ったとしても、それが当行の故意・重過失により発生したものでない限り、当行は当該損害を賠償する責任を負いません。

（５）　会員が当行または第三者に損害を与えるといった悪質な利用を行った場合には、以降本サービスの利用ができなくなり、そのために生じた損害については、当行は一切責任を負いません。

18. 準拠法および管轄

本規定の準拠法は日本法とし、本規定、本サイトおよび本サービスに関する一切の紛争は、熊本地方裁判所を管轄裁判所とします。

以上

（2026 年 2 月 9 日制定）